

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、総務企画課長、増田栄助君、保育所長、梁取洋一君の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和6年只見町議会9月会議を開会します。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、矢沢明伸君、10番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

ご覧いただきます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和6年9月会議の行政諸報告をさせていただきます。

1、町職員の異動について。

令和6年9月1日付で、以下のとおり異動辞令を発令いたしました。

所属課等及び職名、氏名、異動内容と、それぞれ記載がございます。この5件につきまして、記載のとおり異動辞令を発令いたしましたので報告させていただきます。ご覧いただきたいと思っております。

2、五十嵐拓氏の叙勲（旭日単光章）受章について。

長年にわたり町議会議員として町勢の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治の振興発展に寄与された五十嵐拓氏のご功績に対して叙勲（旭日単光章）が決定され、令和6年9月5日に会津若松市において伝達いたしました。

3、第65回福島県農業賞の受賞について。

叶津の佐藤泉太さんが、第65回福島県農業賞、農業経営改善部門を受賞されました。高齢化によって耕作が困難となった地域の水田を集積し、水稻栽培とどぶろくの製造販売で付加価値の高い農業経営を行われていることなどが評価されたものです。表彰式は福島市で9月2日に行われました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第57号から報告第8号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和6年9月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第57号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、マイナンバーの利用範囲の拡大について所要の改正をお願いするものであります。

議案第58号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、私立学校法等の改正に伴う所要の改正及び令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除の特例の追加をお願いするものであります。

議案第59号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例及び議案第60号 只見町特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災復興特別区域法における課税の特例の適用期限の延長に伴い、所要の改正をお願いするものであります。

議案第61号 只見町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、ひとり親家庭の定義について、所要の改正をお願いするものであります。

議案第62号 只見町犯罪被害者等支援条例につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等支援に関する理念など基本的な事項を定めるものであります。

議案第63号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正により被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正をお願いするものであります。

議案第64号 令和6年度只見町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,983万7,000円を追加し、歳入歳出総額を63億6,867万2,000円とするものであります。

歳入予算については、町税のうち個人町民税の当初賦課確定による増額、普通交付税額の

確定による増額、定額減税に伴う減収補てん特例交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、新型コロナワクチン接種助成金の増額補正及び基金繰入金の減額補正が主な内容であります。

歳出予算については、総務費のうち、一般管理費では道路改良に伴う案内看板の移設費109万1,000円、情報システム管理費ではパソコン購入費328万9,000円、交通安全対策費では踏み間違いによる事故を防止するための急発進防止装置購入費補助金20万円の増額、賦課徴収費では定額減税しきれない方への調整給付金2,800万円の増額補正をお願いしております。

民生費の児童措置費では、高校生までの支給拡大に伴う児童手当167万5,000円の増額補正をお願いしております。

衛生費では、予防費において、65歳以上の高齢者等のワクチン接種の負担軽減を図るため新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,581万5,000円の増額、環境衛生費において、入叶津地区の国道289号改良工事に伴う補償対象者の住宅移転用地に係る浄化槽排水管布設工事費220万円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち、農業振興費では、大倉堰の改修に向けた保全計画策定に伴う事前調査業務委託料116万4,000円、農地費では、二軒在家地区の農地改良に伴う優良農地確保支援事業補助金280万円の増額補正をお願いしております。

商工費の商工振興費では、物価高騰に対する経済対策として町内利用商品券発行事業委託料4,027万1,000円の増額補正をお願いしております。

土木費の道路維持費では、除雪機械に係る消耗品658万5,000円の増額補正をお願いしております。

消防費の非常備消防総務費では、入叶津地区及び宮渕地区の防災行政無線パンザマスト立替工事費1,392万6,000円、入叶津地区の消防ポンプ車庫の移設工事費141万9,000円の増額補正をお願いしております。

教育費の文化財保護費では、旧長谷部家住宅の屋根修繕工事費203万5,000円の増額補正をお願いしております。

公債費では、臨時財政対策債の繰上償還費として4,198万4,000円の増額補正をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げましたので、よろしく願いいたします。

議案第65号 令和6年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、国庫補助金を財源としてマイナ保険証に対応するためのシステム改修委託料の増額補正をお願いするものであります。

議案第66号 令和6年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では予防通所リハビリサービス給付費の増額補正を、歳出では、診療所の屋根修繕費の増額補正をお願いするものであります。

議案第67号 令和6年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では介護保険料の本算定に伴う補正を、歳出では、認定審査会共同設置負担金の確定に伴う減額補正及び事務費等の精算に伴う操出金の増額補正をお願いするものであります。

認定第1号から認定第10号までの10議案は、各会計の令和5年度決算の認定をお願いするものであります。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で87億2,100万円余り、歳出が84億7,800万円余りで、歳入歳出差引額は2億4,300万円余りになっております。

なお、各会計の歳計剰余金につきましては、6月会議で報告したとおり処理しております。

次に、各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で2.6パーセントの減となりました。税目別では、町民税が11.1パーセントの減、固定資産税が0.3パーセントの減、軽自動車税が2.2パーセントの減、たばこ税が0.1パーセントの減となり、入湯税においては13.0パーセントの増となっております。

地方交付税は前年度との決算額対比では約1億1,700万円余、3.5パーセントの減となり、特別交付税が1億8,800万円の減となりました。歳入決算に占める地方交付税の割合は前年度の54.8パーセントから54.2パーセントとなっております。

国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や臨時道路除雪事業費補助金の減少により、前年度対比では17.8パーセントの減となりました。

県支出金は、産地パワーアップ事業補助金の減少により、前年度対比で8.5パーセントの減となりました。

財産収入は、観光まちづくり協会出資金返還金の減少により30.5パーセントの減となっております。

繰入金は、地域振興基金を地域公共交通運行事業や克雪対策事業等に充当したことにより、

32. 9パーセントの増となりました。

町債は、消防庁舎更新事業による緊急防災・減災事業債の増加により、前年度対比で5.7パーセントの増となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は、前年度対比で7.2パーセントの減となりました。これは機構改革に伴う予算の組み換えにより減少したものであります。

民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援給付金や介護老人保健施設特別会計操出金等の増加により、前年度対比で7.8パーセントの増となりました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種経費や南会津地方環境衛生組合負担金が減少したものの、保健福祉センターの昇降機設備改修工事等の増加により、前年度対比で2.0パーセントの増となりました。

労働費においては、雇用促進奨励助成金の減少により、前年度対比で54.6パーセントの減となりました。

農林水産業費では、各種の農業振興対策補助金が減少したものの、県営ほ場整備に関する経費や薪エネルギー推進費の増加により、前年度対比で15.6パーセントの増となりました。

商工費は、前年度対比で3.9パーセントの減となりました。これは機構改革に伴う観光費の増加があったものの、駅前賑わい創出事業の施設整備費等の減少によるものであります。

土木費は、町道除雪費及び公営住宅整備事業等の減少により、前年度対比で27.5パーセントの減となりました。

消防費は、消防庁舎更新事業に伴う広域市町村圏組合消防費負担金の増加により、前年度対比で27.5パーセントの増となりました。

教育費は、前年度対比で12.9パーセントの増となりました。これは主に機構改革に伴う公民館費の増加によるものであります。

災害復旧費は、前年度対比で56.4パーセントの減となりました。これは農地災害復旧工事の減少によるものであります。

次に、性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度対比で4.6パーセントの増となりました。内訳別では人件費が8.3パーセントの増、扶助費が15.3パーセントの増、公債費が2.8パー

セントの減となりましたが、扶助費は電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援事業の増加によるものであります。

投資的経費につきましては、前年度対比で30.7パーセントの減となりました。内訳別では、補助事業において橋梁長寿命化修繕工事等により6.3パーセント増加しましたが、単独事業において駅前賑わい創出事業や公営住宅整備事業の完了により40.4パーセントの減少となりました。災害復旧費は前述のとおり、農地災害復旧事業の減少により56.4パーセントの減となっております。

財政運営上の各係数のうち代表的な経営収支比率は86.2パーセントで、前年度対比で2.2ポイントの増となっております。また、財政健全化審査の指標である実質公債費比率3ヶ年平均は4.0パーセントとなっており、前年度対比で0.8ポイントの増となっております。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率については、前年度と同様15.2パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で62億5,800万円余りになり、前年度に比べ約5,800万円余りの減、特別会計を含む全会計では7,700万円余りの減となっております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税収入が18.5パーセント減の5,700万円余りとなりました。

歳出では、保険給付費が27.7パーセント増の3億円余り、県納付金が9.1パーセント減の9,400万円余りとなっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は、入院収入が27.1パーセントの減、外来収入が10.1パーセントの減、歯科外来収入が10.8パーセントの増、その他の診療収入が22.8パーセントの減となり、全体では14.7パーセントの減の2億2,000万円余りとなりました。

歳出では、診療所費の総務費で25.1パーセントの減、医業費で1.4パーセントの減、給食費で5.7パーセントの減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療保険料収入が前年度対比で6.1パーセント増の5,300万円余りとなりました。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険料収入が前年度対比で0.1パーセント

減の1億1,800万円余りとなりました。

歳出の保険給付費では、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費が増加し、前年度対比で5.6パーセントの増となり、地域支援事業費については16.3パーセントの減となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度対比で9.2パーセント増の1億6,600万円余りとなりました。

歳出では、総務費の一般管理費で0.7パーセント減の2億6,000万円余りとなっております。

知己包括支援センター特別会計につきましては、令和5年度から地域包括支援センターの運営を委託することとし、決算額では前年度対比47.

失礼しました。これ、誤植があります。47.3パーセントの減となっております。大変失礼いたしました。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度対比で0.7パーセントの増となりました。

歳出では、一般管理費で公営企業会計法適用に伴う委託料の増加により8.6パーセントの増、維持費で電気料や施設管理委託料の減少により、これも、後のゼロが不要でありまして、大変、重ね重ね失礼ですが、19.7パーセントでございます。の減、設備整備費が只見地区排水管布設替工事の増加により236.8パーセントの増となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度対比で0.2パーセントの減となりました。

歳出では、総務管理費で需要費及び施設保守委託料等の減少により11.1パーセントの減、施設整備費が梁取地区処理施設の統合事業による44.4パーセントの増、公債費が2.7パーセントの増となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第4号 令和5年度只見町の健全化判断比率について及び報告第5号 令和5年度只見町の資金不足比率については、町監査委員の審査結果について報告するものでございます。

報告第6号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第7号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について、報告第8号 只見特産株式会社の経営状況については、そ



それぞれの法人の決算状況を報告するものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎請願・陳情付託

○議長（佐藤孝義君） 日程第6、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第7 各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、矢沢明伸君。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） 総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）教育の振興に関する調査。

(3) 新たな自主財源確保に関する調査。(4) 医療・福祉に関する調査。(5) 事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査であります。

2番目の調査の経過及び結果であります。記載のとおり調査事項、所管事務に関する調査であります。それから調査方法、事務調査。それから調査日については記載のとおりであります。出席委員についても記載のとおりであります。

3番目、結果であります。朝日診療所については、常勤医師が不在となる見込みの中で、医療体制の確保と診療体制等をわかりやすく、遅滞なく町民へ情報周知することなどを求めてきました。現在、福島県立医科大学等からの医師の派遣を受け、平日の診療体制は確保されているが、10月以降の医師の体制や休日・夜間等の診療状況等を含め調査を継続する。

併せて、只見町医療・介護・福祉の在り方検討会については、朝日診療所の医療体制が安定していない中、実質の検討に至っていない状況であるため継続して調査します。

認定こども園については令和7年4月に開所予定であります。今後の運営体制等含めて継続して調査する。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、小沼信孝君。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） 経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。(1) 地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。(2) 第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。(3) JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。(4) 薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域振興に関する

る調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、所管事務に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりでございます。

3、調査経過及び意見。 布沢町集落水道組合より生活用水の度重なる枯渇問題が起こっている現状を改善するために井戸新設工事の要望陳情があったことから、6月4日の現地調査を行い、沢水による生活用水確保をしている現状であった。また、生活様式の変化により不足する水量の現状を確認。生活用水ということを鑑み早急な対応が必要であると判断し、町当局には迅速な対応を求め陳情は採択とした。

駅前複合施設建設計画については多くの意見が出されており、町にとっても重要な事業であることは明白であり、今後もしっかり審議をしていく。

薪エネルギー利活用事業については、いくつかの意見が出されている中、薪ボイラー設置事業の急を要した事業説明は非常に遺憾であるとしか言えない。明確な調査、審議ができるように丁寧な事業説明を求める。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） では、委員長のほうに2項目質問させていただきます。

まず一つは駅前複合施設建設計画というふうに記載がございまして、私の把握している限りは現段階では基本構想と基本計画が当局から示されているというふうに承知をしております。この段階、作るうえでは4段階で当局のほうからは、4段階踏まえて進めていくというところございまして、計画まできている段階でございまして、そのベースになりました構想ですね、構想が委員会で良いのか・悪いのかというような方向付けは決定されたのでしょうか。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 今の質問にお答えいたします。

決定したかということですが、委員会としては決定はしておりません。

○議長（佐藤孝義君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） もう1項目お伺いします。

薪エネルギーの調査報告についてであります。こちらはですね、薪ボイラー設置事業の急

を要した事業説明というふうに記載がございますので、私としては2年前から示されているところというふうに思っておりますので、委員会のほうで急を要したというふうに決定されたというところの背景のところをもう少しご説明いただけるでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） この急を要したということでございますが、委員会、5月27日に行いましたが、その際もいくつかの意見がございました。それに対してまったくまあ、審議をすることなく、急遽、8月23日ですか、委員会を開いていただきたいというこの申出がありまして、それからまあ、本日も全員協議会において事業の説明をしたいということでもありますので、先ほどおっしゃられたように非常に前に予算は可決しておりますが、その間、時間が相当あったと思います。ですからやはり、委員会としてはしっかりとした審議を尽くして議案を提出していただきたいということ、事業をやっていただきたいということとを踏まえて申しておるつもりで報告いたしました。

以上ということで、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 薪エネルギー、とりわけボイラーの設置についての説明だったのでしょうか。そして、その説明は、いわゆる計画段階で、こういう手法があるよという説明だったのでしょうか。そうではなくて、委員会に対して、そういった説明の下に予算化して議会提案をするというような含みを持った提案だったのでしょうか。委員会でその辺の感覚はどのようにお持ちになったか、

○経済常任委員長（小沼信孝君） もう一回、今のところ。最後のところちょっと。

○3番（酒井右一君） もう一回申し上げます。

薪エネルギーについて、説明があったという中で、その説明の趣旨は薪エネルギーの技術的な、あるいは、どこに、どう設置すると、こういったメリットがあるとか、そういった技術的な、計画段階における技術的な説明だったのか。それとも、委員会に対して、この薪ボイラー設置、薪エネルギーに基づくボイラーの設置、これについて予算化するという前提での説明だったのか。お知らせ、ある程度、委員会の雰囲気でも結構ですので教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） ありがとうございます。

委員会として説明を受けた部分については、5月27日の際に、建設場所、建設場所について新たな場所を検討して設計を作って説明はあったわけですが、湯ら里の温泉施設からかなり離れている場所でありますので、距離の問題だったり、そういったことを委員会では指摘をして検討されるようにという話をしたわけですが、今おっしゃられたように、事業の、設計事業というか、建設事業について説明があったと認識しております。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長、席にお戻りください。

次に、広報広聴常任委員会、菅家忠委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

4番、菅家忠君、登壇ください。

〔広報広聴常任委員長 菅家忠君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（菅家 忠君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告書を述べます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報公聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過は記載のとおりでございます。

3、調査経過を申し上げます。

令和7年4月1日を目標に、町当局・議会ともに公式にタブレット運用を目指すことを委員会で可決した。今後は議会運営委員会、全員協議会などでも協議の場を広げていく。

ICT化に関する調査結果は、文書とは、紙だけでなくデータも含まれる、である。町当局からは、議案書の取り扱いを紙からデータに変更することは直ちに可能である。また現在では文書データに関する法律も整備されていると回答があった。

議会事務局が議会中継用に運用しているYouTubeのGoogleアカウントとLG

WAN回線での具体的な運用案を当局に示したところ、運用にあたり問題ないと確認できた。条例・会議規則の改訂等の、今後やることのリスト化とスケジュールが完成したため、目標達成に向けて結果を積み上げていく。

議員間で情報管理におけるセキュリティ、リテラシーの練度に現在では差があるため、広報委員会主催による勉強会を町当局と合同で開催し、議会全体で合意形成を図りながら両輪で自治体DXを推進する。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みとします。

委員長はお戻りください。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

3番、酒井右一君、登壇願います。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） 議会運営委員会所管事務調査広告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査について、経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

議会運営に対して、非常にあの、大切な会議でありますものですから、内容については丁寧に審査・調査したつもりでございます。

まず、1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。次、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。3として、議会改革推進に関する調査。4、議会機能並びに運営の充実に関るための施設整備に関する調査。5、議長の諮問事項に関する調査。

調査の結果。経過及び結果は、2番ですが、6月12日から9月4日まで、議会運営に関する調査・検討をしまりましたのでご覧になってください。

なお、この中で、いわゆる議会運営に関わる部分として、6月28日、所管事務調査の中の、議員のなり手不足について、どうしたものだろうかということ、それぞれ皆さんが

たのご意見を伺いました。伴い、行政視察についてという論議もなりました。

8月5日。これも所管事務調査ですが、やはり議員のなり手不足について、将来の只見町議会に懸念がありますので、これについてさらに調査を詳細に行いました。それから議会改革についてですが、先ほど広報委員会が進めていらっしゃるような内容について、これ、当局と言いか合わせたものなんです、電子情報処理組織の活用についてということで、これについても調査をいたしました。

この調査経過及び結果については以上のような内容でありますので、なお、ご覧になっていただきますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今ほど委員長報告にございました、議員のなり手不足についてということと議会改革について、電子情報処理組織活用についてということで、今ほどの説明では皆さんの意見を伺いました、議員の皆さんの意見を伺いましたということがございます。今後、その意見を伺って、結果をどのように計画されているのかなということ、同じく電子情報処理組織活用についても、委員会の中で各委員の意見を伺って、その後、どういうふうな形で委員会としておまとめになるのかなというお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○議会運営委員長（酒井右一君） まず二つの視点がありまして、いずれそのなり手不足についても一朝一夕に、簡単に答えが出るものではないと。これあの、いわゆる立候補される方、されようと思っている方、そういった方々がどういう感覚をお持ちなのかということも含めて綿密に調査しました。これについては議会運営委員会で最終的な結論を出して、どうだこうだということにはならない。ですから、これまあ、最終的には全体における調査特別委員会のようなものを作って、そこで出された結果を、この問題に関する最終結論ということになりますでしょうが、ただ、今今、今年度どうかというような調査にまだ間に合っていないところであります。議会運営委員会の中でそこそこの、ファクターといいたしめようか、様々な要素を洗い出したうえで、そのうえで問題を把握しながら、これは特別委員会の中で議論しましょう、みんなでやりましょうということまで絞りたいなと思っております。

それから、議会改革上の電子計算処理組織については、まだあの、特に広報委員会で先に進めていらっしゃるものですから、これはあの、どのような形が良いのかも含めまして、まだ端緒に着いたというところでありまして、いつ、いつかまでに検討、議会、只見町議会として、そういったことになるかということについてまで見通して検討しているわけがありません。ただ、一つ言えることは、デジタル推進法以来、それに付随する様々な、いわゆるコマンドといいましょうか、法律ができております。そして、令和6年の2月に、今までデジタル推進法の事務改善という、事務改善という表現ではないですが、事務改善としておきますが、そこから執行当局の分は自分の分だから進めてきたと。しかし、議会は議決機関であり別の機関なので、そこは除外してこようという話だったのですが、本年の、申し上げましたように、2月に、確か2月6日だったと思いますが、全国議長会の、いわゆる当局執行部側に倣って、一緒に進めようという見解が出てきました。決してあの、各文書の関係も、先ほど広報委員長が説明しました、公文書管理法だとか、文書については町も様々な、複雑多岐な要綱規則があります。こういった中での文書の考え方も、いわゆる電子計算組織の運用ができるようにという内容でありますので、今後、いろんな課題がまだありますから、その辺の課題を整理しながら、これも申し上げましたように特別委員会等開くようになりますが、なかなか人数も限られた中で大きな問題です。いっぺんに進めることはできませんので、当初に、議員のなり手不足について、まず手掛けましょうという話から進めてきた次第でございます。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 10番、鈴木好行君。

議長から申し上げますが、委員長報告に対しましては計画と結果を議員に対してでございますので、委員会の内容の質問に対しては、ちょっとご遠慮願いたいと思います。

○10番（鈴木好行君） じゃあ、今、せっかく回答あったんで、続けて発言してよろしいですか。

だめだって言うんなら、やめます。

○議長（佐藤孝義君） じゃあ、簡単に質問してください。

○10番（鈴木好行君） 丁寧な説明ありがとうございました。

それで、やっぱりあの、あれなんですけど、余談になりますけど、これ、調査結果なんで、ほかの委員会みたいな形で、こうやって、ついでと書いたら、もうちょっと詳しい説明がほ



しかつたなと思って質問をいたしました。

今ほどの質問よくわかりました。継続を調査されて、継続して調査をされて、それでしかるべき時に特別委員会なり全協でみんなで審議していこうという趣旨の説明だったと思えますけれども、そう理解してよろしいでしょうか。

○議会運営委員長（酒井右一君） それでは、議会運営委員会の調査結果についてということですが、常任委員会と、議会運営委員会と、そもそも趣旨が違いますので、そのためにこのような内容になっております。

もっと言いますと、議会運営委員会そのものは、以前は委員会条例になかったものであります。いわゆる議会の要職にある方々が、こうしようじゃないかというようなことで、法令に規定はなかったんですが、なかなか、費用弁償だとか、様々な経費だとか、あるいは公務災害だとか、そういった意味で、年度は忘れましたが、近年、委員会ということで定義されております。ですから、議会運営委員会で決められたことは議員は守っていただくということが大前提にあります。

それと、議会運営委員会では決められたことの内容については、必ずしも公表するというものでもない、ということになっております。

早く言えば、談合みたいなような、そういった委員会であります。なので、詳細については省略させていただく場合もございますのでご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎各一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第8 各一部事務組合議会報告について、各一部事務組合議会、選出されている議員から報告を求めます。

最初に、南会津地方広域町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員、登壇を願います。

8番、山岸国夫君、登壇願います。

〔8番 山岸国夫君 登壇〕

○8番（山岸国夫君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告を報告いたします。

本議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

記。一つ、南会津地方広域市町村圏組合議員の管内視察。日時、令和6年8月9日。場所、参加者は記載のとおりであります。

2、令和6年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。日時、令和6年8月29日、木曜日、午後1時半から。場所は記載のとおりです。出席者は只見町選出の2名、記載のとおりです。

議案第16号は、令和5年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出の決算認定が行われました。

歳入総額は13億9,411万5,000円で、前年度と比較して3億5,522万円、34.2パーセントの増、歳出総額は13億7,662万7,000円で前年度と比較して3億7,558万円、37.5パーセントの増となり、差引1,748万7,000円の実質収支額を生じました。決算額の増加の主な理由は、消防出張所・分遣所庁舎整備事業の実施に伴うもの。財政調整基金は165万5,000円の減額により、2,714万5,000円の保有高となっております。

議案17号では、令和6年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入で前年度繰越金1,379万4,000円。歳出は財政調整基金へ695万2,000円の積立と予備費に718万9,000円が主でありますけれども、歳入補正額で民生費負担金（介護認定審査委会費）は補正前の額に変化はありませんけれども、町村別の負担金で只見町は64万円の減額となりました。教育費負担金（語学指導事業費）では、329万2,000円、下郷町の減額補正であります。

3、定例会後に南会津地方広域市町村圏組合議会全員協議会が開催され、協議説明議題として下記4件の報告がありました。

一つ、消防出張所・分遣所庁舎整備基本計画の改訂（案）について。②消防出張所・分遣所庁舎整備事業の進捗状況について。③広域圏組合と環境衛生組合統合の進捗条項について。④統合に係る構成町村の議会で議決を要する議案についてであります。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

ありませんか。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 教育語学負担金329万2,000円ですか、下郷町の減額補正という報告でありましたが、これは教師が見つからないということによろしいんですか。それとも下郷町はいらないというか、そういうことでしょうか。その内容を教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○8番（山岸国夫君） 下郷町、単独で外部委託したということであります。

これ、ちなみに、広域市町村圏組合として教育行政の中で語学指導員を、主に英語、各市町村に1名ずつ、大体、派遣しているという事業ですけど、下郷町については単独で外部委託したということであります。

○議長（佐藤孝義君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 組合ですので、そういった町単独でということも可能なんではないでしょうか。これは組合に入っちはいらっしゃるけども、この件に関しては単独でもできるということによろしいんですか。例えば、只見町の場合、単独でもやろうと思えばできるということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○8番（山岸国夫君） 下郷町が実際に、こういう中で取り組んだ中身ですので、できるという中身だと思います。ただ、今後どうするかというの、検討は、この市町村圏組合の中で検討していくべき問題だというふうな中身だと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

ありませんか。

ないようですので、なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は席にお戻りください。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、目黒道人議員の報告を求めます。

目黒議員は登壇願います。

5 番、目黒道人君。

〔5 番 目黒道人君 登壇〕

○5 番（目黒道人君） それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告を行います。

記載のとおりですけれども、1 番目、令和 6 年第 2 回南会津地方環境衛生組合議会定例会が開会されました。日時、場所、出席者については記載のとおりです。

内容についてですが、まずイ、報告第 1 号 令和 5 年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてが承認されました。

ロ、議案第 1 2 号 令和 5 年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてが議決されました。

ハ、議案第 1 3 号 令和 6 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）が議決されました。

二つ目です。令和 6 年南会津地方環境衛生組合議会全員協議会がその定例会の後で開会されました。日時、場所、出席者については記載のとおりです。

内容ですが、イ、広域圏組合と環境衛生組合統合の進捗について説明がありました。

ロ、統合に係る構成町村の議会で議決を要する議案について説明がありました。議員からは複式簿記への移行はあるか、統合後の議員定数、それからごみ処理有料化についての質問がありました。

報告は以上です。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なしと認めます。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長、ご苦労様でした。

席にお戻りください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前 11 時 07 分）

